

議 長	副議長	局 長	次 長	課 長	係 長	係

委員会行政視察調査報告書

令和 5 年 6 月 4 日

三田市議会議長 様

議会運営委員会委員長 森本 政直

檜田 充

厚地 弘行

福田 佳則

議長 松岡 信生

随行者 議会事務局 議事総務課長 平尾 和明

随行者 議会事務局 議事総務課係長 見田 明彦

本委員会が実施いたしました行政視察の結果を下記のとおり報告します。

- 1 実 施 日 令和 5 年 5 月 1 6 日（火）～令和 5 月 1 7 日（水）
- 2 視 察 先
5 / 1 6 静岡県菊川市議会（議会 I C T の活用について 他）
5 / 1 7 静岡県磐田市議会（議会 B C P について 他）
- 3 視察先対応者 （別紙のとおり）
- 4 添付資料 （別紙のとおり）
- 5 調査結果の概要及び所見 （別紙のとおり）

議会運営委員会視察（静岡県菊川市）

■視察参加者

[議会運営委員会委員]

◎森本 政直、○檜田 充、厚地 弘行、福田 佳則、松岡 信生（議長）

[随行者] 議事総務課長 平尾 和明、議事総務課係長 見田 明彦

■視察日時 : 令和5年5月16日（火） 13:30～15:30

■視察事項 : 議会ICTの活用（オンライン会議）、災害時業務継続計画、ペーパーレス会議の推進、その他議会運営全般

■視察対応者

菊川市議会議長 山下 修、菊川市議会議員 渥美 嘉樹

菊川市議会事務局長 落合 和之、事務局主幹 松下 信彦、事務局総務係 瀬々 涼太郎

■視察概要および質疑

【概要】

1. 菊川市概要

人口	47,582人（令和5年3月31日現在）
面積	94.19km ²
市制施行	平成17年1月17日
議員定数	17人

2. 視察概要

(1) 議会ICTの活用について（オンライン会議）…渥美議員より説明

状況

- ・菊川市議会では、オンライン会議に関する規程をさだめ、有事の際にオンライン会議を開催できるようにしている。（使用するアプリは主にZOOM）
- ・新型コロナウイルス等の感染症や近年頻発している自然災害等の有事の際に、議会としての機能を維持するため、直接参集することなく会議を開催可能にする必要があると判断した。
- ・当時の会議規則では直接参集することが求められていたため、これを改正する必要があるがあった。
- ・議会ICT推進チームによって令和3年度から議論し、令和4年2月議会にて会議規則を改正し、菊川市議会オンライン会議運用規程（以下「運用規程」という。）を制定した。

質疑 ※事前に送付した質問票等をもとに質疑応答

Q) 定例会・委員会のオンライン会議の実施にかかる検討状況は。

A) 規程では、オンライン会議の開催について災害や感染症の蔓延等やむを得ない場合に委員会に限り運用を認めている。あくまでも非常時の対応、それ以上の検討までは至っていない。

Q) 定例会・委員会以外の諸会議におけるオンライン会議の活用の考え方等を教えてほしい。

A) 他の会議については考えていない。ただし、会議ではないが令和4年度においてオンラインによる視察を京都府福知山市との間で実施した。時間的にも移動コストもかからず非常に有効であり、行く場合と同等の効果を感じた。

Q) オンライン会議を行うための接続テストの概要とルールづくりについて教えてほしい。

- A) オンライン会議を行うのはZOOMを使用。ルールは運用規程の中で策定し実施した。
細かい話では挙手をどのようにするかということがあったが、きちんと画面に映るように行うというルールを検討する必要があった。
- なお、実際にオンライン会議が行えるかについては、配付しているタブレットにZOOMをインストールしていただき、全員がいるときに一斉にインストールを行い、接続テストをした。わからない人がいる場合、事務局と協力しながらわかる者から教えた。
- Q) オンライン会議だが、実際に議会内部のオンライン会議は開催されたか。
A) まだ開催していない。方向整理のみ。条例上できなかったものをできるようにした。
- Q) オンライン視察には相手側も協力は必要と思われるが。
A) お見込みのとおり。福知山市からZOOMに入る会議名等を設定していただき、それに我々が入っていくという形で会議を行った。データについてはあらかじめ提供されたデータをタブレットに入れてお互い確認した。
- Q) 本市議会はオンライン会議はやっていない、ルール化もできていない。実際にどのようにして会議を行うことができるのか。
A) 菊川市議会のオンライン会議は、文脈としてはBCPがまずあり、BCPの中身として、ここに来ることができない場合としてオンラインのしくみがある。つまり、緊急時対応としてのオンライン会議であったので、効率面を文脈としたオンライン会議というのは実はほとんど進んでいない。これから検討するところである。
- BCPの中から発生した内容であることから、会議の場所に来られる状況下では対面の会議をやるというのが原則。よって、災害等で来られない何らかの事由が発生した場合においては、オンラインでの会議の出席が許されるという考え。また、最近の話題である女性議員の育児の関係のため開催場所に行けない場合のオンライン出席の可否は、今のところ議論となっていない。
- Q) オンラインに疎い方達がいる場合、すんなり会議に入れるのかどうか。
A) 昨年9月の避難訓練が終わった後にタブレットのZOOMを使った接続のテストをした。ZOOM会議の参加者の招待だが、一旦メールの本文で所定のアドレス(URL)に入るような設定までしており、入るところまではそんなに難しくないと考えている。
- Q) その他運用にあたっての課題点について教えてほしい。
A) 使わないと忘れる。テストは忘れたころにもう1回するなど必要。
研修をしたとき、同じ部屋に集まりZOOMをするとハウリングがおこるという問題がある。
解決方法として参加者はイヤホンをつける、そしてイヤホンをつけて画面を見ながら発言等をするとハウリングがおこらず問題は解消できた。

(2) 災害時業務継続計画（議会BCP）…菊川市議会事務局より説明

状況

- ・新型コロナウイルスや自然災害が増えたため、有事の対応をしっかりとまとめておいた方がよいのではという声から、令和2年に菊川市議会災害時業務継続計画（議会BCP）を定めた。
- ・大規模災害が発生すると市の災害対策本部が立ち上がるが、議会においても議会災害対策会議を立ち上げることとした。議員個人からの情報等が直接市の本部に提供されると、議会として把握が困難で情報も錯綜するため、議会としての把握は議会災害対策本部が行い、市に情報提供支援を行う扱いとした。

- ・会議の組織は正副議長、議会運営委員長及び常任委員長で構成。
- ・災害発生時議員行動における訓練として、毎年9月と12月に防災訓練を実施している。本会議中に避難誘導訓練として9月定例会の初日執行部・傍聴者を含めて実施している。
- ・災害発生時議員安否確認訓練、議会災害対策会議設置訓練は市の総合防災訓練時となる9月・12月に併せて実施している。

質疑 ※事前に送付した質問票等をもとに質疑応答

Q) 策定にかかる意思形成とプロセスについて教えてほしい。

A) 大規模災害等の緊急事態が発生した際の議会及び議員の役割や行動方針を明らかにし、災害被害の拡大防止並びに議会機能の早期回復とその維持をはかるため策定した。また、静岡県は東海地方であり巨大地震の発生も予想され、また新型コロナウイルスの関係もあるため、至急策定し対応を決めておくべきとのプロセスであった。

Q) 防災訓練の実施状況と課題点について教えてほしい。

A) 去年は災害で集まるのが困難との想定で、ZOOMにより災害対策会議設置訓練を実施。

タブレット端末の活用を図り、市内の被害状況や実際の訓練現場での写真等を事務局まで送付し、議会としても情報収集の取組を行った。

Q) 本会議中の避難誘導訓練の内容を詳細に教えてほしい。

A) 議会の開催中で一般質問をやっている最中を想定。議員一人が登壇して一般質問をしているときに突発地震が発生したという状況。(発生時ブザーを鳴らす。)

【訓練内容】

①身の安全確保（机の下に隠れる。）

②議場に落下物がないか確認し、議場から誘導して協議会室に全議員が避難

③対応策の検討のため、正副議長、議運委員長が協議（延会とすることを決定）

④全議員に周知

※備考：今年度、全議員・執行部・傍聴者用に非常時被るヘルメットを購入予定

3 ペーパーレス会議の推進 …渥美議員より説明

状況

- ・令和元年9月からタブレット端末を導入。議会運営の効率化・迅速化・情報の共有、議会の活性化・議員の資質向上、危機管理体制の強化、継続的な文書保存を目的とした。
- ・機器は、iPadPro12.9インチの大きな画面のものを導入。画面の見やすさを一番考慮した。またAppleペンシル（純正）は高性能で使い勝手がよく、書きやすい。選定における決め手ともなった。
- ・システムは東京インタープレイ（サイドボックス）と富士通（モアノート）を比較検討し、サイドボックスに決定。
- ・本会議・委員会等は議員がタブレット、執行部はPCを持ち込みペーパーレスとなっている。
- ・導入のメリットは、タブレットを利用した議会活動が行えるようになったこと。具体的にはオンライン行政視察、緊急時のオンラインの委員会、Googleカレンダーによる行事予定の共有等。
- ・画面の大きいメリットとして2画面表示ができる。（左と右で違う文書画面を表示可能。）

質疑 ※事前に送付した質問票等をもとに質疑応答

Q) 本会議・委員会での使用について教えてほしい。

A) ・予算書・決算資料・一般質問通告書等全てシステムにアップロードしている。

- ・メモを取りながら書き込む。
- ・タブレット以外の持ち込みはしていない。(紙資料持ち込みは個人の自由)
- ・他には LINE グループを委員会単位で作成し、資料や情報の共有を行っている。

Q) 端末機更新の考え方について

A) 導入時、令和元年から3年間のリース契約だった。昨年、令和4年の8月末をもって当初の契約期間が終了したが、端末の状態に問題があったため、もう3年間、令和7年までの再契約をした。今後想定される問題としてバッテリーの劣化を考慮しなければならない。

Q) 運用面の問題・課題等について

A) 保存できるデータ容量に限りがあること。また、見なくなったデータは削除していかなければならない。(どのタイミングで削除するか。)

Q) LINE グループは委員会単位だけに留めているか。

A) 委員会だけとなる。テキストだけの共有。ICT推進チームの中で委員会のグループをつくらうという話になった。アカウントをもっていない議員もいるため、まずは皆さんにご了解いただいてアカウントをつくっていただいた。災害時への活用はしていない。

Q) 実際に LINE で資料を共有する利便性はあると思うが、議会に関するデータとかを委員会で共有する場合、それが外部に漏れたりしたときのルールづくりみたいなものはあるのか。

A) 厳密なルールはない。あくまで自己責任。いまのところ問題ない。

Q) ペーパーレス会議についてタブレット以外で印刷したものを使用しているか。

A) タブレット画面が大きく操作性も良いため、会議の際は印刷せずにタブレットのみで審査をしている。慣れの問題もあるが、現状運用できていると感じる。

4 その他

Q) オンライン会議は時代の要請でもある。子育て世代の方への対応等、緊急時でない平時の取組、しくみづくりも必要と考えるが、菊川市議会でも考えられているかどうか。

A) 議会 ICT 推進チームではまだ協議は済んでいないが、二つの理由で慎重に考えている。

- ①技術的なハードルがある点…議会・委員会でのトラブルに対し100%保証するシステムは困難
- ②民主主義として対面が原則であるという点。

所見

今回の菊川市の視察ではコロナへの対応のほか、近い将来の巨大地震等の災害も予想されることもあり、危機意識が非常に働いたことで必要となる議会BCPが策定され、その運用の中でオンラインによる取り組みが活性化したプロセスを確認できた。また、こうした取組みを核とし、議会改革の推進や市民に開かれた議会を目指すための様々な取り組みが積極的に進められていることも確認できた視察となったことは有意義であった。

菊川市とは状況は異なるものの、本市議会においても有事の際の議会運営は検討していかなければならない。その意味では緊急時のみならず、平時におけるオンライン会議のあり方の議論を進める必要があるが、対面が原則である議会運営を鑑み、本市における必要性については課題を認識し引き続き議会内での議論を重ねる必要がある。そうした意味でも菊川市議会のICTの取り組みは課題共有ができて大変参考となるものであった。特に機器の大きさは異なるが、タブレットによる完全ペーパーレス会議を実現できていることは、同様のシステムを使用する本市においても検証を進めたい。

(文責：森本政直)

議会運営委員会視察（静岡県磐田市）

■視察参加者

[議会運営委員会委員]

◎森本 政直、○檜田 充、厚地 弘行、福田 佳則、松岡 信生（議長）

[随行者] 議事総務課長 平尾 和明、議会総務課係長 見田 明彦

■視察日時 : 令和5年5月17日（水） 10:00～11:40

■視察事項 : 磐田市災害時業務継続計画、委員会のオンライン開催、その他議会運営全般

■視察対応者

磐田市議会議長 寺田 幹根、菊川市議会議員 芦川 和美（議会運営委員会委員長）

磐田市議会事務局長 堀江 厚志、

磐田市事務局主査（庶務グループ長）三上 秀、磐田市事務局主査（議事グループ長）野末 茂之、
事務局事務グループ主任 細谷 孝行、事務局庶務グループ 磯貝 正樹

■視察概要および質疑

【概要】

1. 菊川市概要

人口	167,375 人（令和5年3月31日現在）
面積	163.45 km ²
市制施行	平成17年4月1日
議員定数	26 人

2. 視察概要

(1) 磐田市議会業務継続計画（議会BCP）について

① 策定にかかる意思形成とプロセスについて

- ・R3.7に総務委員会の所管事務調査「災害等対策」で市全体のBCPの把握等を実施したことをはじめとして、内容の検討や委員長から議長に提出する申入書に関する意見交換を行った。
- ・R3.8.2 総務委員会による議長への申入れを行った。
- ・正副議長、事務局により他市の先進事例をベースに素案の作成を行い、磐田市議会防災対策会議（全員協議）において3回に亘り内容の検討を行い、R3.10.7に議会BCPを策定した。

※ 検討段階で、策定を優先し必要が生じたらその都度修正する方針を打ち出した。

（最初から100点は狙わない。）

- ・BCPの見直し状況は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた対応の変更による資料の修正を4回、令和4年台風第15号での対応を踏まえて1回行った。特に、規模の大きい台風などで議会BCPを発動する時にあつては冊子版を見ても動けない場合もあったため、1枚でわかるように「災害時の基本的行動パターン（チャート）」を作成した。

② 令和4年度に実施された台風第15号による災害を踏まえた議会運営の詳細について

- ・9月定例開催中に台風被害があつたが、定例会の会期は変更しなかつた。ただし、被災直後に予定されていた委員会審査は当局が災害復旧対応に専念できるように1週間程度延期したうえで審査時間を半日にした。このため、委員会審査は予定の時間に終わられないことが当然に予想さ

れたことから、審査を終えられない場合は継続審査とする方針を決定した。

- ・会期末を変更せずに、また、決算委員会を半日で終えるのは難しい面もあったことから、結果的には12月定例会前の11月の閉会中に決算にかかる各分科会と全体会を行い、12月議会初日に決算案件を承認した。

質疑

- Q) 決算委員会を継続審査とした判断はどのようなものであったか。当局の依頼もあったのか。
- A) 事務局長が市の災害対策本部に出席しており、当初から議会にも情報提供があったが、当初は会期内で1週間程度分科会等を先延ばしする対応を議会として検討し当局に伝えていた。しかし、その後の災害状況等の報告を聞いたうえで1週間程度の審査の先延ばしで当局が議会対応できるものではないという判断となり、閉会中の継続審査とした。(寺田議長)
- Q) 当初、分科会審査は9月26日(月)からであったが、出席予定の議員等への連絡などどの時点でされたのか。
- A) 9月23日(金)、24日(土)の状況から26日からの審査は無理ということで議運委員長、3委員会の委員長に了解をもらい、事務局から個々の議員に24日の段階で電話連絡してもらった。(寺田議長) ⇒ 26日(月)の委員会の委員に登庁されないよう特に周知を図った。
- Q) 閉会中審査の流れは。
- A) 11月7日から11月14日までの日程で分科会審査を行い、全体会は11月17日に行い委員会採決を行った。なお、当該決算案件は12月定例会の初日に委員長報告を経て承認を行った。
- Q) 今回の台風15号への対応について要望されたのか。
- A) 個々の対応については各会派でまとめたものを出したが、議会全体としてこの災害等対策会議の名を用いて要望を出したという実績はない。
⇒ 補足だが、議会全体で要望は出すのには時間がかかる、そのため会派でまとめて迅速な対応を要望した。当局の対応は素早く、以降要望することはなかった。(芦川議運委員長)
- Q) 10月3日に追加議案が提出されているが、これは災害対策予算案か。
- A) 災害対策予算の補正予算を組んでもらったものを議運で通した形である。当局には素早く対応いただいたと感じている。

(2) 委員会のオンライン開催について

① 定例会・委員会のオンライン会議の実施状況について

- ・本会議・委員会の両方未実施の状況である。本会議のオンラインは自治法上認められていないことと、委員会については令和2年4月に総務省がコロナ対策として例外的・緊急的な場合のオンライン開催は差支えないとの見解を示されたことにより検討した。しかしながら例規整備・操作研修までの操作研修を行ったが、現在までにオンラインの開催実績はない。
- ・会議ではないが、委員会として令和4年度に3つの委員会でオンライン視察を実施。例として午前中に1か所、午後に1か所という運用ができた。

② 令和4年度に実施された各常任委員会でのオンライン委員会の開催シュミレーションの結果と課題点について

- ・方法・行政組織別の常任委員会ごとに研修を行った。
- ・研修会はZOOMミーティングを使用して行った。

- ・原則として自宅や出先からミーティングに参加いただき、正副委員長は議会の委員会室から参加した。
- ・使用する端末は貸与しているタブレットを使用した。研修会については仮に作成したオンライン会議の次第書に基づき委員長の進行により簡単な議事を進める形で行った。
- ・研修会実施前には、3委員会の正副委員長と議会ICTプロジェクトチーム（議運から3名の選出）とによる予行演習を行った。
- ・結果としては各委員会の実施は支障なく円滑に手順を確認し、実施できた。
- ・課題として、①執行部の参加方法について検討、調整が必要。
 - ②普段からZOOMの操作に慣れておくことが必要。
 - ③オンライン委員会開催の場合、議案等の電子データ化が必須。

などが寄せられた。

③定例会・委員会以外の諸会議におけるオンライン会議の活用の考え方と検討状況について

ア.活用の考え方

⇒緊急時には全議員が参加するオンライン会議への参加も可能ではないか。

イ.検討状況

⇒現段階では常任委員会単位での研修会の実施のみにとどまっており、今後ルールづくりが必要。あと、広報広聴委員会と事務局の打合せや議員研修会をオンラインで行うことも考えている。

④その他運用にあたっての課題点等について

- ・議員の端末操作スキルの向上、市執行部の参加方法の検討が挙げられる。

質疑

Q) シュミレーションはZOOMの中で全員がオンライン参加されて行ったものか、あるいは感染症を前提にして、参集とオンラインによる方法と組みあわせたものであったのか

A) 会場にいる正副委員長は除き全員がオンライン参加した。自宅や出先、車の中で決められた時間に参加いただく形とした。(事務局)

Q) 条例並びに実施要領の中にこのような場合に限りオンラインによる委員会の決定することができるかとあるが、感染症や災害以外に今後やむを得ない事由としてどの程度まで含んでいくのか。

A) 議論はあったが、そこまで考えると条例改正はできなかつたと思われる。例えば事故で骨折した場合とか、そこまで拵げてしまうと全部該当することになってしまうので議論から切らせてもらった。(芦川議運委員長)

⇒ 全国市議会議長会の案やQ&Aをみると、総務省の委員会の審査も委員会の開催場所に参集することが基本であるとあることを鑑み、磐田市議会として限定的にオンライン開催できる要件を列挙している。(事務局)

(3) その他議会運営全般について

- ・議案以外の資料は電子データを利用しているが、紙媒体の議案の廃止時期が課題
- ・タブレット端末のさらなる拡大。

所見

議会BCPは議会として業務を継続させなければならないという責務のほか、もう一つの側面として当局が対応しなければならない緊急時の対応に余分な手間を取らせないように、議員側の動きを一つにしなければならないということをお聞きした。これは実際、BCPが発動された際、議会として市側との情報の一元化を図り、議会として適切な支援や要請、また、ルールづくりを定めておく必要があることを意味することと解した。今後の本市議会BCPの策定検討の機会には、今回の視察内容を参考とし、BCPのあり方とその実効性について一歩踏み込んだ議論をしていくことが望ましいと感じるところである。

また、委員会等のオンライン会議については、会議出席が原則とされる中、オンライン出席を可能とする対象範囲の重要性について学んだ。時代の要請であるオンラインを使った会議は今後スタンダード、当たり前ものとなると思われる。本市においても国の動向、他都市の取り組みを注視していくことは勿論、オンラインを利用した会議のあり方が本市議会の取り組みに合致するか、市民へのアピールも含め多角的に検証する必要があると感じた。先の菊川市議会の視察内容と併せ、協議の参考としたい。

(文責：森本政直)

議会運営委員会行政視察（5月16日 静岡県菊川市議会）



議会運営委員会行政視察（5月17日 静岡県磐田市議会）

